

## ISO 4210（自転車の安全要求事項）が国際規格として発行されました

（一財）自転車産業振興協会

当協会は「ISO/TC 149（自転車）/SC 1」の幹事国及び国内審議団体として、これまで多くの自転車関連ISOの審議・検討を実施しているところです。今般、日本がPL（プロジェクトリーダー）を引き受けて主導的立場で改訂作業を進めてきた「ISO/TC 149/SC 1/WG 9」の作業項目「ISO 4210（自転車の安全要求事項）」につきましては、平成26年7月1日をもってISO国際規格として発行される運びとなりました。

ISO 4210（自転車の安全要求事項）は、一般用自転車の安全要求規格としては唯一の国際規格であり、従来は欧州中心に改訂作業が進められてきました。今回の改正のポイントは、欧州規格（EN）である…

- ・ EN 14764（シティ及びトレッキング車）
- ・ EN 14766（マウンテンバイク）
- ・ EN 14781（レーシング車）

これらの別々に構成された3規格をパート構成（9Part）として1つの規格に取りまとめるとともに、アジア地域の特性を加味した日本の主張（子供車のカテゴリ追加、にぎりの試験方法の追加等）を盛り込むべく主導的に改訂作業を進めてきたものです。

日本が主導的立場で進めてきた新ISO 4210は、ISO国際会議をはじめ、欧州標準化委員会（CEN）においても高く評価されており、そのままEN規格として採用するという決議がなされたため（ウィーン協定の適用）、ISOとCENでの並行投票となり、新ISO 4210と全く同じ内容がEN規格として発行されることとなります。

ISO 4210をEN規格にそのまま採用するという流れは、必然的にEN規格をベースに策定した日本の業界基準である“SBAA”の規定内容にも大いに影響を及ぼすこととなります。

また、同時にISO 4210の国際規格化により、我が国の国家規格である”JIS”もISOへの整合化への検討が必然となることから、昨年度より業界有識者及び関係者による「ISO/JIS整合化研究」を実施し、現行JISの体系変更を含めた整合化に係る基本方針を策定したところです。

本年度においては、整合化への基本方針を踏まえた各論部分の具体的検討を進めてまいります。必要に応じて国内工業型・商業型メーカーをはじめ、部品メーカー、輸入商社、販売店等の業界関係各位のご意見もお伺いしながら、議論を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ISO 4210（自転車の安全要求事項）と同時期に改訂作業を進めてきた「ISO 8098（幼児用自転車の安全要求事項）」については、平成26年6月15日をもってISO国際規格として発行されております。